

アニマルセンター年報 第41号

福岡歯科大学 アニマルセンター

2023



2023 ANIMAL CENTER ANNUAL REPORT Vol. 41
FUKUOKA DENTAL COLLEGE

目 次

アニマルセンター年報(第41号)表紙

年 報 目 次

はじめに	アニマルセンター長 田中 芳彦	1
令和4年度アニマルセンター使用者講習会について		2
令和4年度実験動物慰霊祭の様様		3

令和4年度 アニマルセンター 利用 状 況

1. 令和4年度 利用者数	
1-1. 講座・月別利用者数(SPF室を含む)	4
1-2. 年間講座別延利用者数	
1-3. 過去5年間の講座別延利用者数	5
1-4. SPF室講座・月別延利用者数	6
1-5. 過去5年間のSPF室講座別延利用者数	
2. 令和4年度 動物導入数	
2-1. 動物・月別導入数(SPF室を含む)	7
2-2. 過去5年間の動物別延導入数	
2-3. 分野別・月別動物延導入数(SPF室を含む)	8
3. 令和4年度 動物飼育数	
3-1. 飼育レベル別・分野別・月別動物延飼育数	9
3-2. 過去5年間の動物別延飼育数	11
3-3. アニマルセンターで飼育した動物の系統	12
3-4. 分野別・月別動物使用数(SPF室を含む)	13

令和4年度 動 物 実 験 計 画 審 査

令和4年度動物実験計画審査件数	14
(内訳)倫理基準によるカテゴリー分類別動物実験承認件数	
過去5年間の動物実験承認件数	15

令和4年度 使 用 者 講 習 会

令和4年度使用者講習会の実施状況	16
過去5年間の使用者講習会の受講者数	18

令和4年度 アニマルセンターを利用した研究業績

動物を使用した過去5年間の年度別研究業績	19
令和4年度動物を使用した研究業績	21

令和4年度 アニマルセンターおよび委員会の活動状況と資料

アニマルセンター年表(令和4年度)	25
会議録(管理運営委員会・動物実験委員会・使用者会議)	27
令和4年度月別光熱水使用量	31
過去5年間の光熱水使用量の推移	
福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学・動物実験規則	32
動物実験およびアニマルセンター使用に必要な手続きの概略図	40
委員・職員の構成(センター管理職員・管理運営委員会・動物実験委員会)	42
編集後記	44

はじめに

アニマルセンター長 田中 芳彦

福岡歯科大学アニマルセンター年報第41号発行にあたり、ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が徐々に落ち着き、感染症分類では5類になりました。このアウトブレイクの数年間は行動制限などによって停滞した部分が大きかったと感じています。また、新常態と呼ばれたこの期間を経て、新しい感染対策やオンライン技術の普及といった社会の変革が進んだことで、技術的に飛躍した部分もありました。一方で、戦争やテロなどによる地政学的リスクに伴う為替通貨の乱高下と物価高騰の影響が動物実験施設を直撃している状況が続いており、全国的にも厳しい舵取りが求められていることと推察いたします。このような景況の中、利用者の皆さまが研究を推進していただくことを願って、これまでのところは5年前と変わらず飼育管理費を値上げすることなく、新常態に応じた実験動物の飼養と職務の向上に配慮いたしております。

福岡学園では、「口腔の健康を通して全身の健康を守る」とする口腔医学の理念のもとに、より高度なスキル、そして豊かな教養と人間性を備えた口腔医学のスペシャリストの育成を目標としています。その中で、歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目指して研究活動を行っています。

2023年10月に第47回実験動物慰霊祭を利用者の皆さまの参加を伴う形で挙行之、本学の教育・研究のために供された実験動物に感謝の意を表し、「苦痛の削減、代替法の選択、使用数の削減」を踏まえた適正な動物実験の実施と実験実施者の責務を認識する機会としました。今後も利用者の皆さまには、当アニマルセンターの利用に対してのご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年度アニマルセンター使用者講習会について

アニマルセンター副長 吉永 泰周
(動物実験委員会副委員長)

アニマルセンター新規利用予定者および利用資格更新者を対象にして、令和4年5月30日に使用者講習会を開催した。これは文部科学省告示第七十一号と本学動物実験規則の定める教育訓練の一環である。受講者は、新規で19名、更新で17名であった。

5月30日の講習会の概要：



1. 田中アニマルセンター長（動物実験委員長）から、「動愛法」や関連する告示と、本学動物実験規則に対する理解と遵守についての説明がなされた。
アニマルセンターの活発な利用を促しつつ、規則に則った利用手続きを利用者に依頼した。



2. 吉永センター副長（動物実験副委員長）から動物実験の倫理及び動物実験に関連した諸規則並びに実験計画承認申請の手続きについて説明した。
 - 1) 動物実験の3R（特に新規利用予定者に対して）と動物実験の立案ならびに計画承認申請方法。
 - 2) 本学での諸規則と実験計画承認申請の概要。特に更新者への説明では、旧規則からの変更点に重点を置き説明した。
 - 3) 計画承認申請時の書式作成の雛形を示しながら3Rに対応した記載方法について説明した。

3. アニマルセンター山下技術職員から、小動物の人獣共通感染症に関する知識及びセンター利用方法の概要、新規利用予定者に対し、実験実施者登録申請の方法について説明した。

令和4年度福岡歯科大学実験動物慰霊祭の様相



令和4年度(第 47 回)実験動物慰霊祭は、新型コロナウイルス感染防止の観点から参加人数を最小限にして実施いたしました。

10 月 13 日(木)午後4時00分より、アニマルセンターに隣接する卓球場にて、飯盛神社より神官2名を迎え、厳粛に執り行われました。

慰霊祭には、水田理事長、田口常務理事、高橋大学長をはじめ学園の役員、教職員、学園内の実験動物関係者など 28 名余りが参列されました。

高橋大学長から過去一年にわたり、医歯学の発展に寄与し、犠牲となった実験動物の霊に対し、深い敬意と感謝並びに哀悼の意を述べられました。

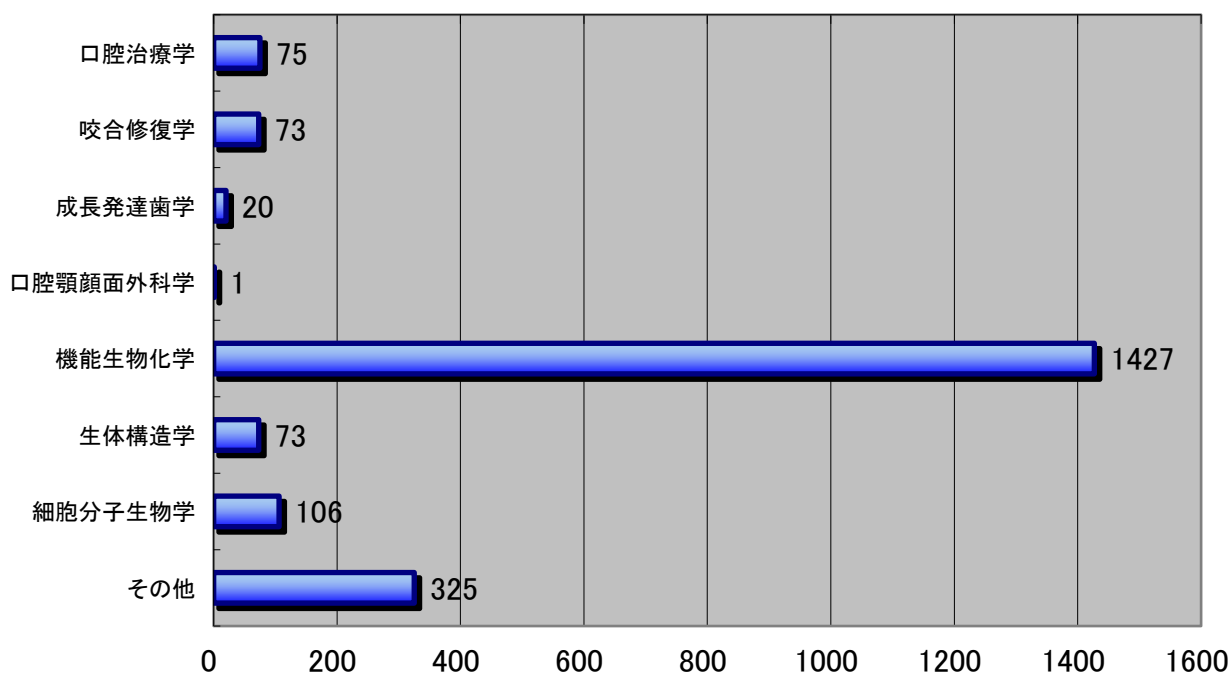


1. 令和4年度 利用者数

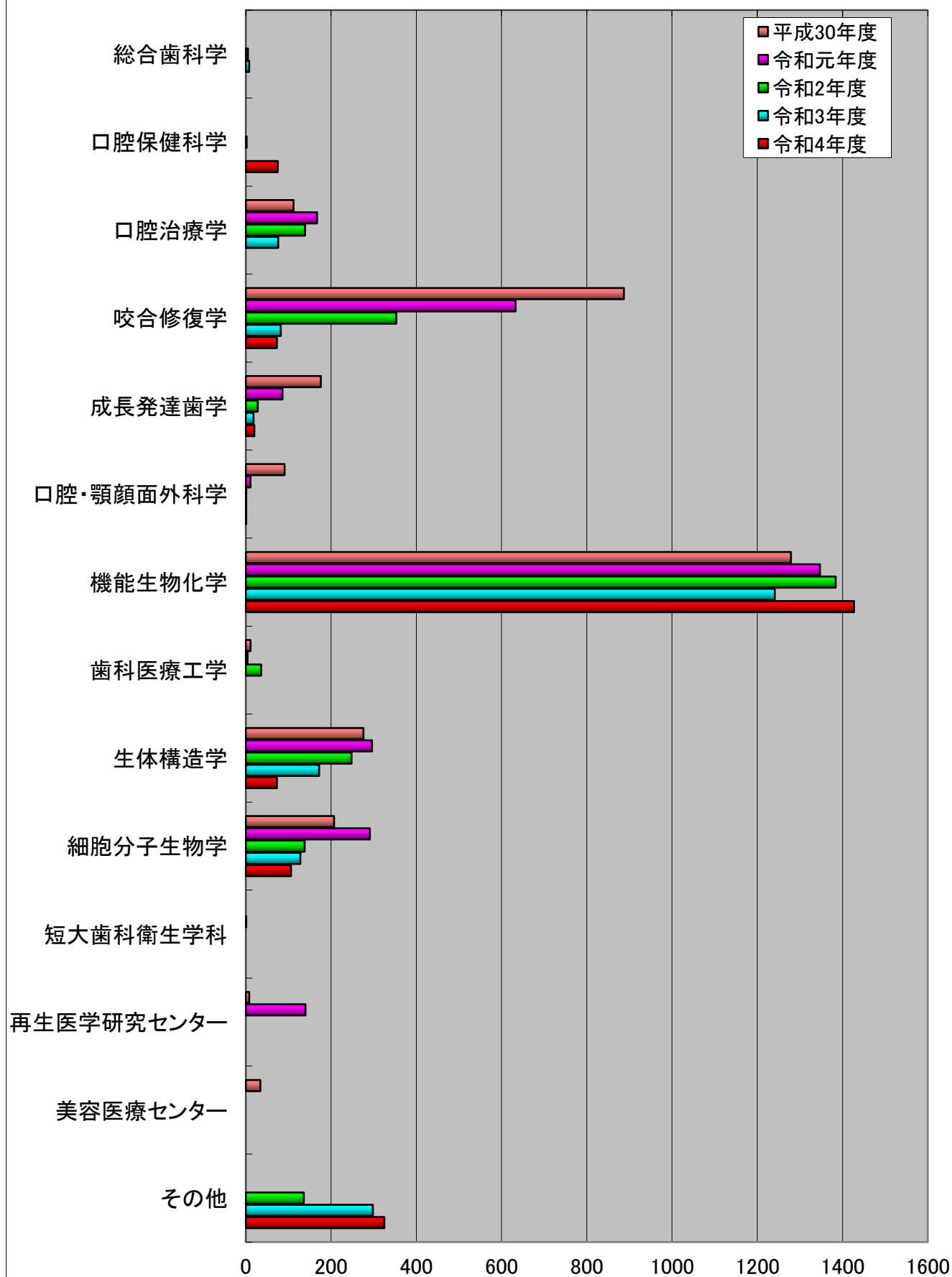
1-1. 講座・月別利用者数（S P F含む）

月 講座名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
口 腔 治 療 学	13	1	2	3			11	7	9	9	10	10	75
咬 合 修 復 学	2	5		7	4	5	15	8	12	6	4	5	73
成長発達歯学		2			2	7	9						20
口腔顎顔面外科学			1										1
機能生物化学	147	137	119	148	133	95	118	118	111	99	91	111	1427
生 体 構 造 学	16	25	13	8	2	2	1	2	1	1	2		73
細胞分子生物学	18	18	6	9	13	8	4	8	6	5	4	7	106
そ の 他	18	25	28	62	24	37	18	27	21	26	24	15	325
合 計	214	213	169	237	178	154	176	170	160	146	135	148	2100

1-2. 年間講座別延利用者数



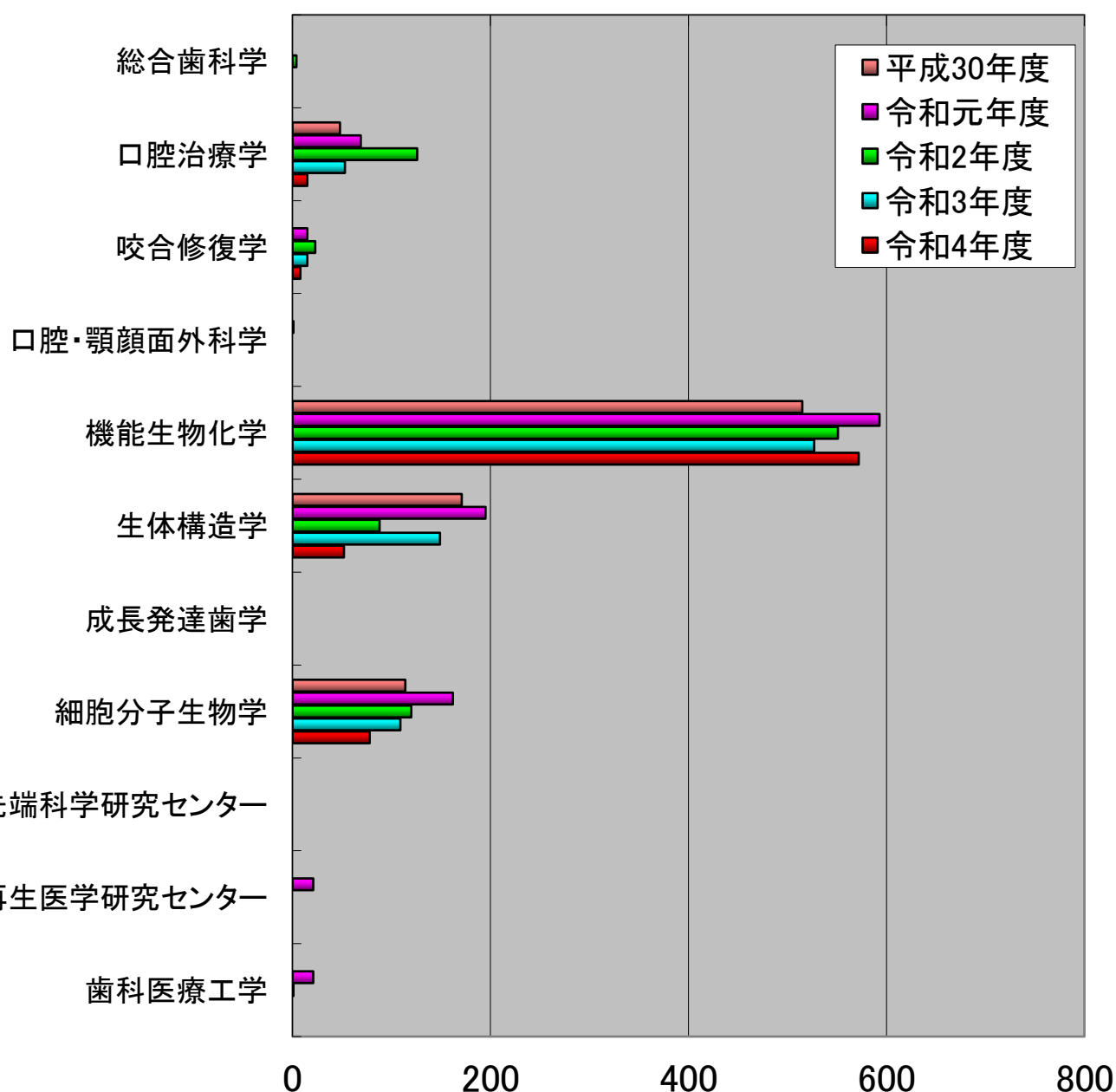
1-3. 過去5年間の講座別延利用者数



1-4. S P F 室講座別延利用者数

月 講座名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
口 腔 治 療 学	7	1	2	2					2			1	15
咬 合 修 復 学	1						2	2		3			8
機 能 生 物 化 学	54	46	60	47	51	42	49	44	46	47	39	47	572
生 体 構 造 学	10	20	12	8	2								52
細胞分子生物学	6	4	6	9	13	9	4	8	4	5	4	6	78
合 計	78	71	80	66	66	51	55	54	52	55	43	54	725

1-5. 過去5年間のSPF室講座別延利用者数

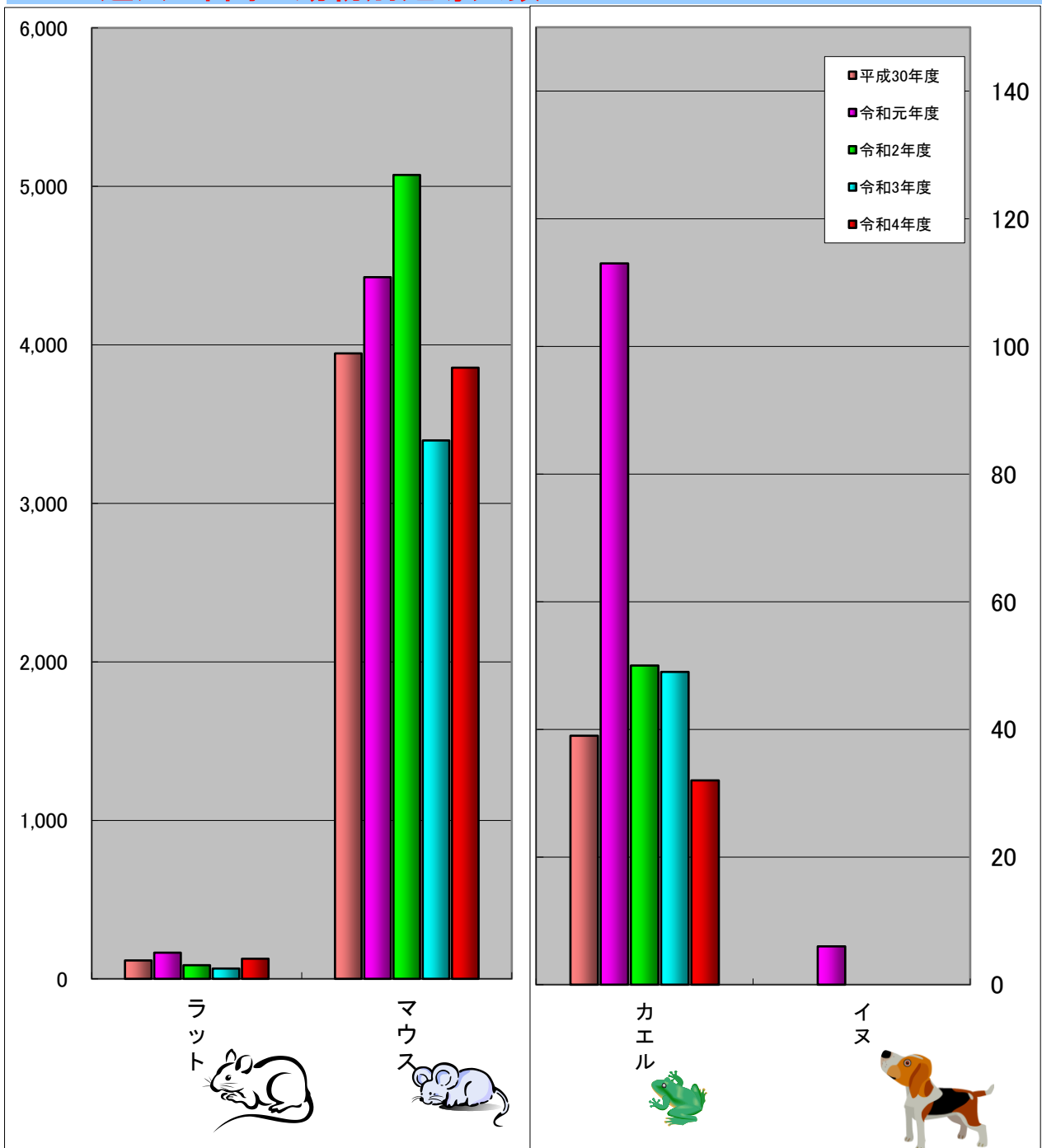


2. 令和4年度 動物導入数

2-1. 動物・月別導入数(SPF含む)

動物名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ラット		6	4	28	0	5	0	15	22	11	11	22	3	127
マウス		321	418	276	288	280	442	347	314	253	336	269	312	3,856
カエル		16	10	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	32
合計		343	432	304	288	291	442	362	336	264	347	291	315	4,015

2-2. 過去5年間の動物別延導入数



2-3. 分野別・月別動物延導入数（SPFを含む）

1) ラット

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯科保存学							15	7					22
歯周病学		3							11	11	22		47
口腔インプラント学			24		5			15					44
分子機能制御学	6	1										3	10
アニマルセンター			4										4
合 計	6	4	28	0	5	0	15	22	11	11	22	3	127

2) マウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯周病学	3	30		13									46
有床義歯学		20	2	5	22	15	41	58	26	14	9	2	214
矯正歯科学					4	2		1		38			45
感染生物学	220	261	153	206	216	355	266	191	166	223	236	274	2,767
機能構造学	6	4		3	1			3			1		18
病態構造学			1			3	2		2	1			9
細胞生理学	32	34	32	14	16	31	25	41	27	16	11	12	291
分子機能制御学	48	32										10	90
そ の 他	12	37	66	47	21	36	13	20	32	44	12	14	354
アニマルセンター			22										22
合 計	321	418	276	288	280	442	347	314	253	336	269	312	3,856

3) カエル

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
生 化 学	16				6								22
細胞生理学		10											10
合 計	16	10	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	32

3. 令和4年度 動物延飼育数

3-1. 飼育レベル区域別・分野別・月別延飼育数

1.コンベンショナル

1)ラット

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯 科 保 存 学	150	155	150	72	32	31	170	450	354	105	84	90	1,843
歯 周 病 学	30	121	120	124	124	120	124	120	179	428	346	209	2,045
口腔インプラント学			72	666	669	715	708	448	645	465	420	465	5,273
分 子 機 能 制 御 学	61	81										6	148
ア ニ マ ル セ ン タ ー	30	31	75	62	62	60	60	60	62	62	28	31	623
合 計	271	388	417	924	887	926	1,062	1,078	1,240	1,060	878	801	9,932

2)マウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
有 床 養 歯 学	620	224					46	132	317	288	284	205	2,096
矯 正 歯 科 学	1,110	1,125	1,050	1,054	1,174	1,034	950	226	217	293	1,260		9,493
感 染 生 物 学	90	93	90	93	93	90	93	90	93	93	84	93	1,095
機 能 構 造 学	24	64	30					9					127
分 子 機 能 制 御 学	304	736										20	1,060
ア ニ マ ル セ ン タ ー			188	62	62	60	60	60	62	62	28	31	675
そ の 他	1,141	1,387	1,694	1,603	1,166	1,172	804	1,092	764	854	672	454	12,803
合 計	3,289	3,629	3,052	2,812	2,495	2,356	1,953	1,609	1,453	1,570	2,328	803	27,349

3)カエル

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
生 化 学	436	427	379	344	344	478							2,408
細 胞 生 理 学	123	141					349	315	192	155	140	155	1,570
合 計	559	568	379	344	344	478	349	315	192	155	140	155	3,978

2.SPF室

1)マウス

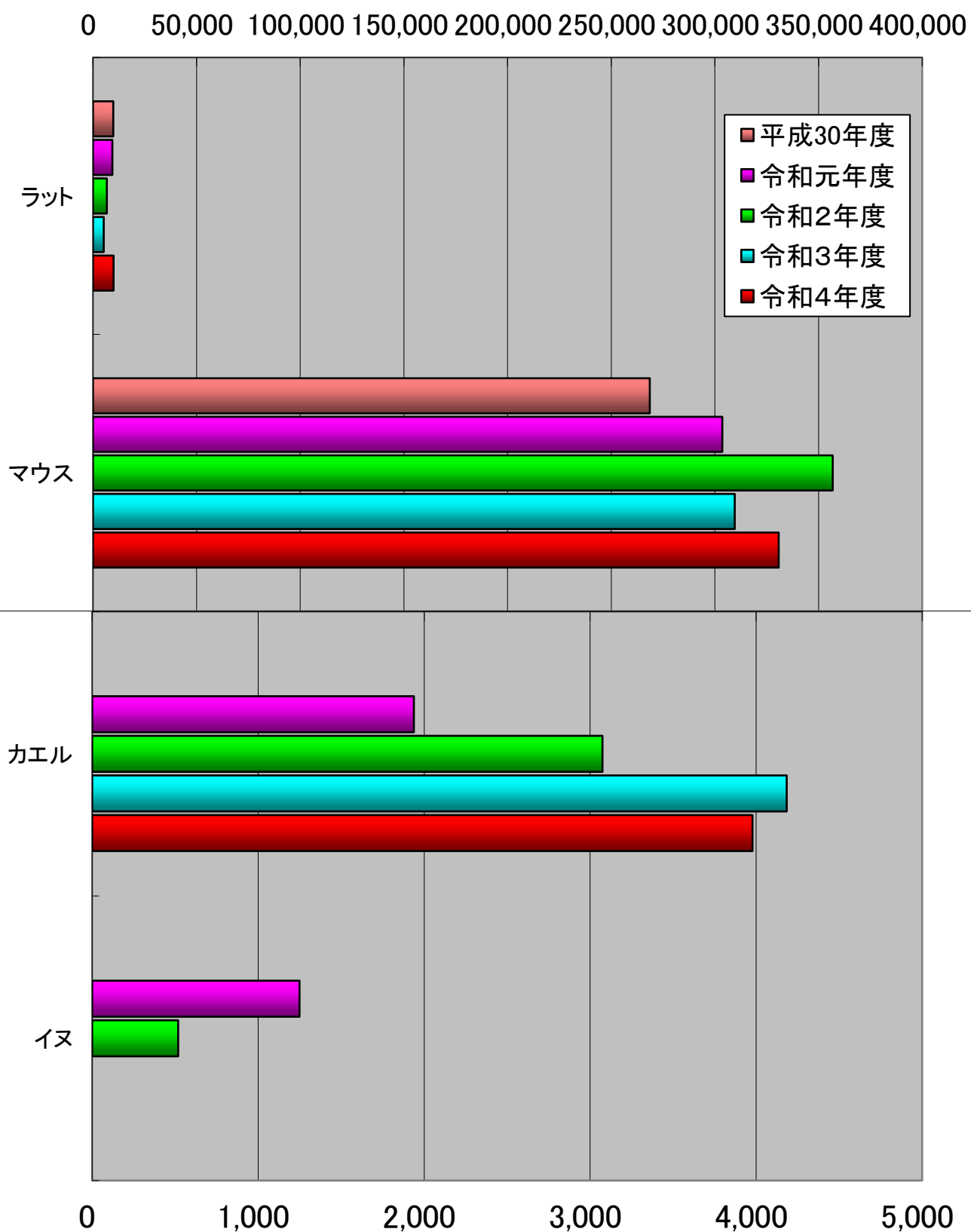
分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯 周 病 学	1,122	1,450	1,236	531	527	510	527	503	496	465	420	360	8,147
有 床 義 歯 学	1,586	1,473	1,897	1,828	2,085	2,670	3,291	3,710	2,063	2,087	1,314	1,662	25,666
感 染 生 物 学	17,246	19,019	16,016	15,406	15,373	17,838	19,810	19,706	20,159	18,606	15,997	17,395	212,571
機 能 構 造 学	570	530	420	430	364								2,314
細 胞 生 理 学	3,253	3,408	2,920	3,111	3,064	2,879	2,251	2,585	2,233	2,484	2,176	2,051	32,415
合 計	23,777	25,880	22,489	21,306	21,413	23,897	25,879	26,504	24,951	23,642	19,907	21,468	281,113

3.感染室

1)マウス

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
感 染 生 物 学	702	2,055	3,142	3,183	2,462	2,206	1,140	732	908	1,436	1,682	2,673	22,321
合 計	702	2,055	3,142	3,183	2,462	2,206	1,140	732	908	1,436	1,682	2,673	22,321

3-2. 過去5年間の動物別延飼育数



3-3. アニマルセンターで飼育した動物の系統

動 物 種	系 統			
ラット	SD	Wistar		
マウス	ddY	B10D2	BALB/c	C57BL/6・KO
	C57BL/6・Tg	ICR	C3H/HeN	
カエル	ウシガエル	トノサマガエル		

3-4. 分野別・月別動物使用数（SPFを含む）

1)ラット

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯科保存学				3	1	1	7	2	10	1		3	28
歯周病学										12	21	11	44
口腔インプラント学				5		1	1	15	7				29
病態構造学													0
分子機能制御学	2	5											7
アニマルセンター			3										3
合 計	2	5	3	8	1	2	8	17	17	13	21	14	111

2)マウス

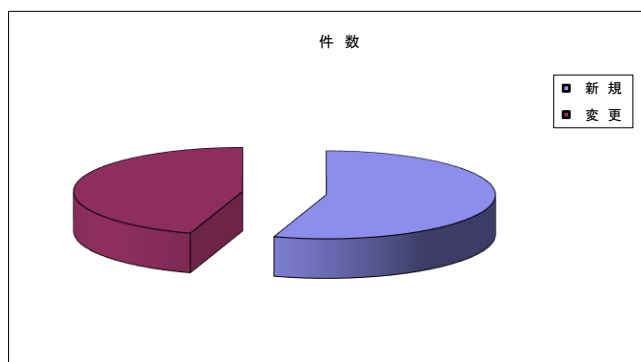
分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯科保存学													0
歯周病学			54	12				1		1		15	83
有床義歯学	62	14	7				24	128	3	56	4	6	304
口腔腫瘍学													0
口腔インプラント学													0
矯正歯科学		2		1		8	4	22					37
感染生物学	254	254	239	313	231	233	378	318	324	278	378	287	3,487
機能構造学	4	10		3	16			3					36
病態構造学			1			3	2		2	1	1		10
細胞生理学	38	50	21	27	26	52	14	49	19	19	25	16	356
分子機能制御学	16	64											80
そ の 他	23	42	34	60	53	22	22	18	41	28	41	15	399
アニマルセンター			20										20
合 計	397	436	376	416	326	318	444	539	389	383	449	339	4,812

3)カエル

分野名／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
細胞生理学	12	18					4	3	3				40
生 化 学	3	1	1	1	1	1							8
合 計	15	19	1	1	1	1	4	3	3	0	0	0	48

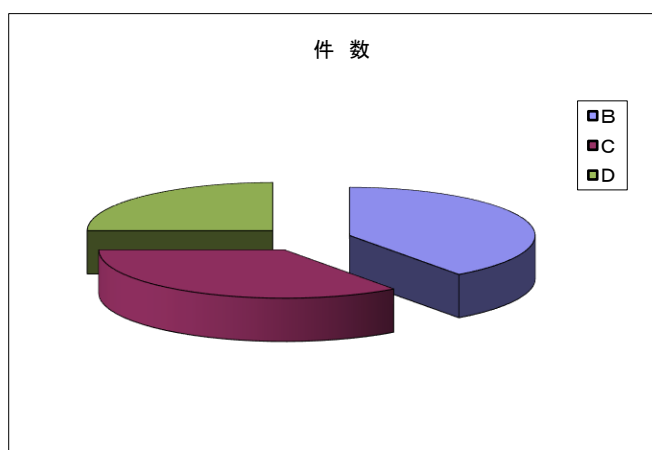
令和4年度 動物実験計画審査件数

実 験 審 査		件 数
内 訳	新 規	11
	変 更	9
実験審査総数		20
実験承認件数		20
実験中止件数		2

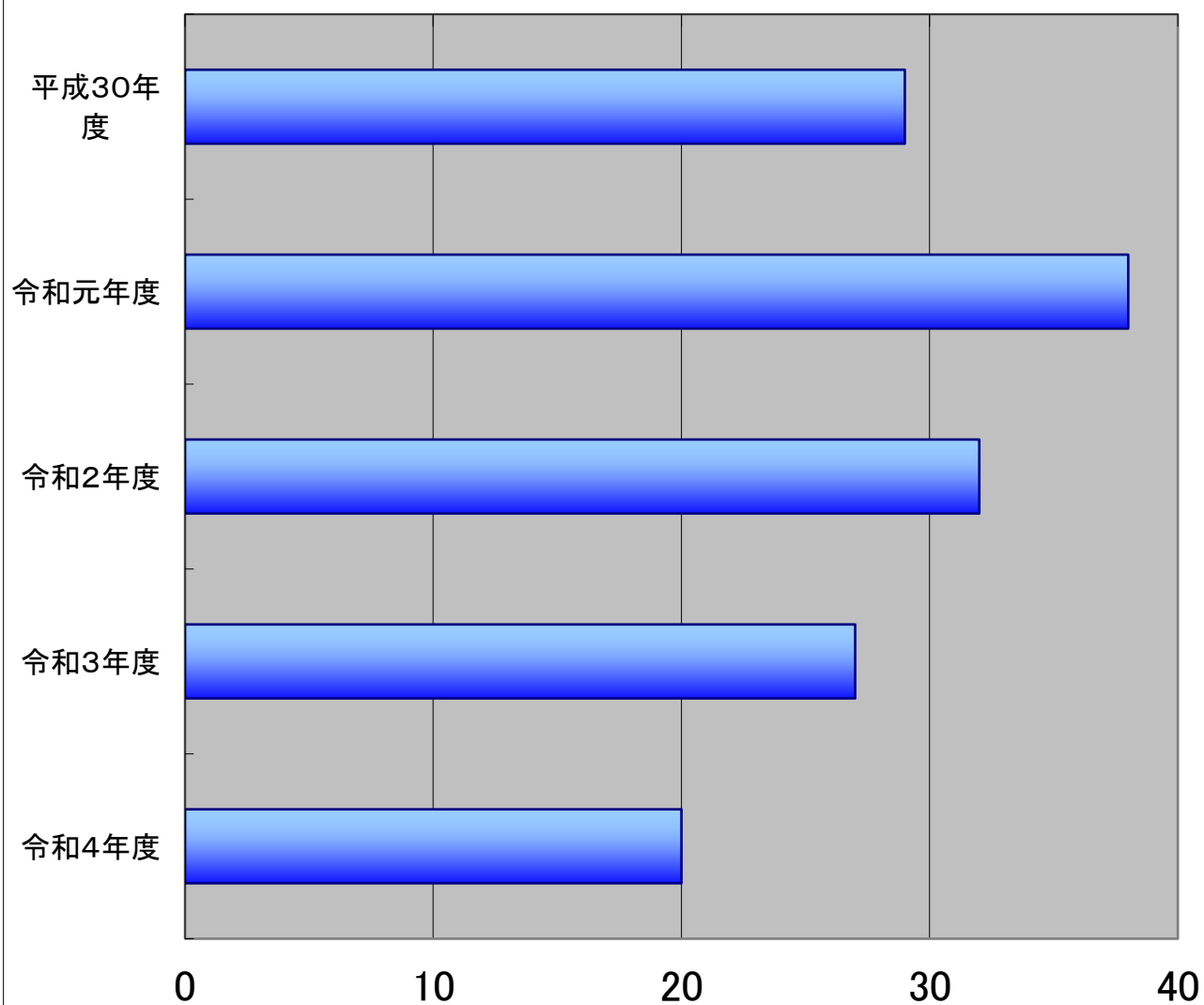


(内訳)倫理基準によるカテゴリー分類別

分 類	件 数
B	8
C	7
D	5
合 計	20



過去5年間の動物実験承認件数



令和4年度使用者講習会

1. 第1回使用者講習会

日 時：令和4年5月30日（月）

場 所：502講義室

受講者数：19名（更新対象者）17名（新規対象者）

2. 第2回使用者講習会

日 時：令和4年6月8日（水）

場 所：歯周病学医局

受講者数：1名（新規対象者）

3. 第3回使用者講習会

日 時：令和4年8月4日（木）

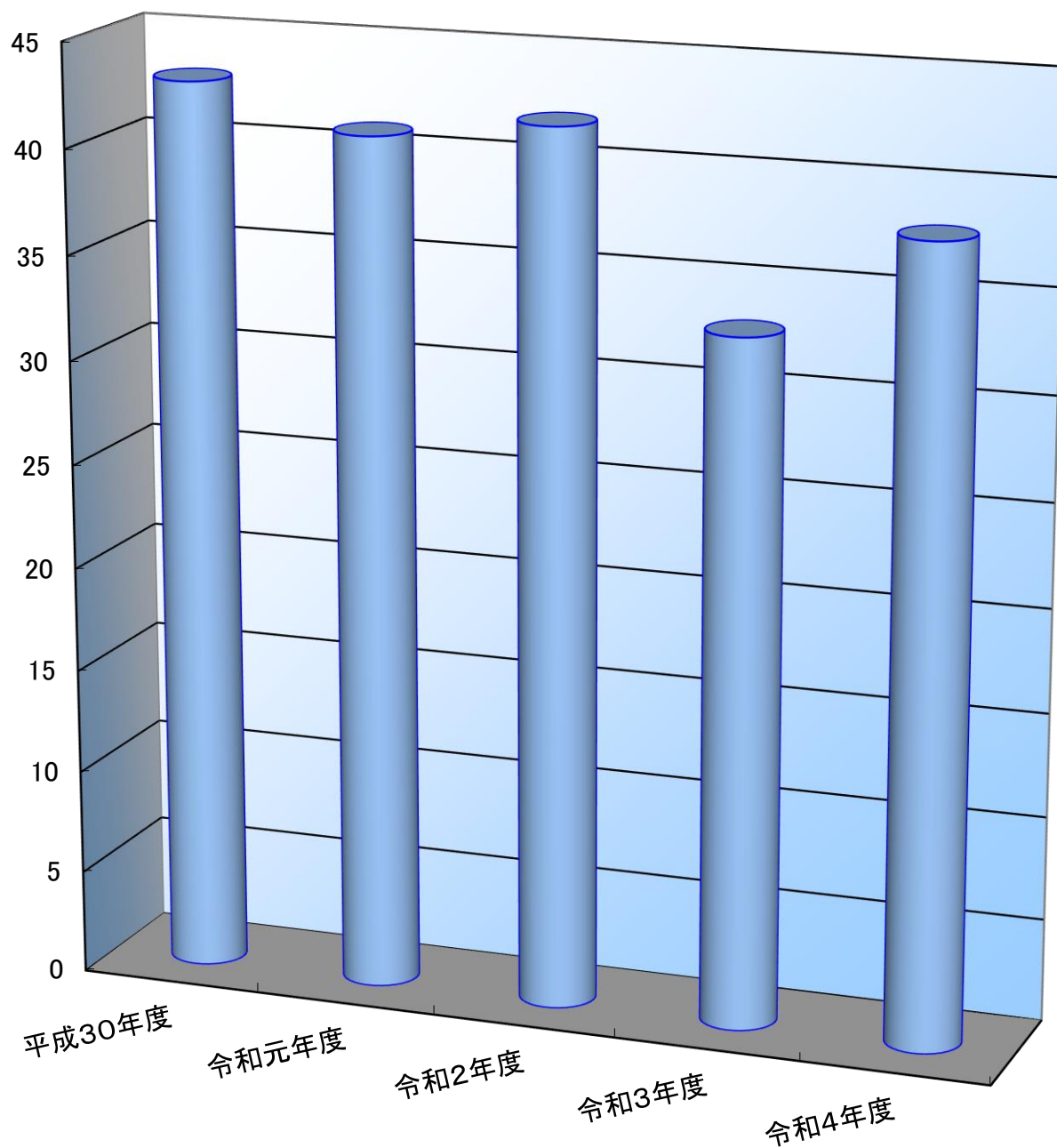
場 所：歯周病学医局

受講者数：1名（新規対象者）

受 講 者 名 簿

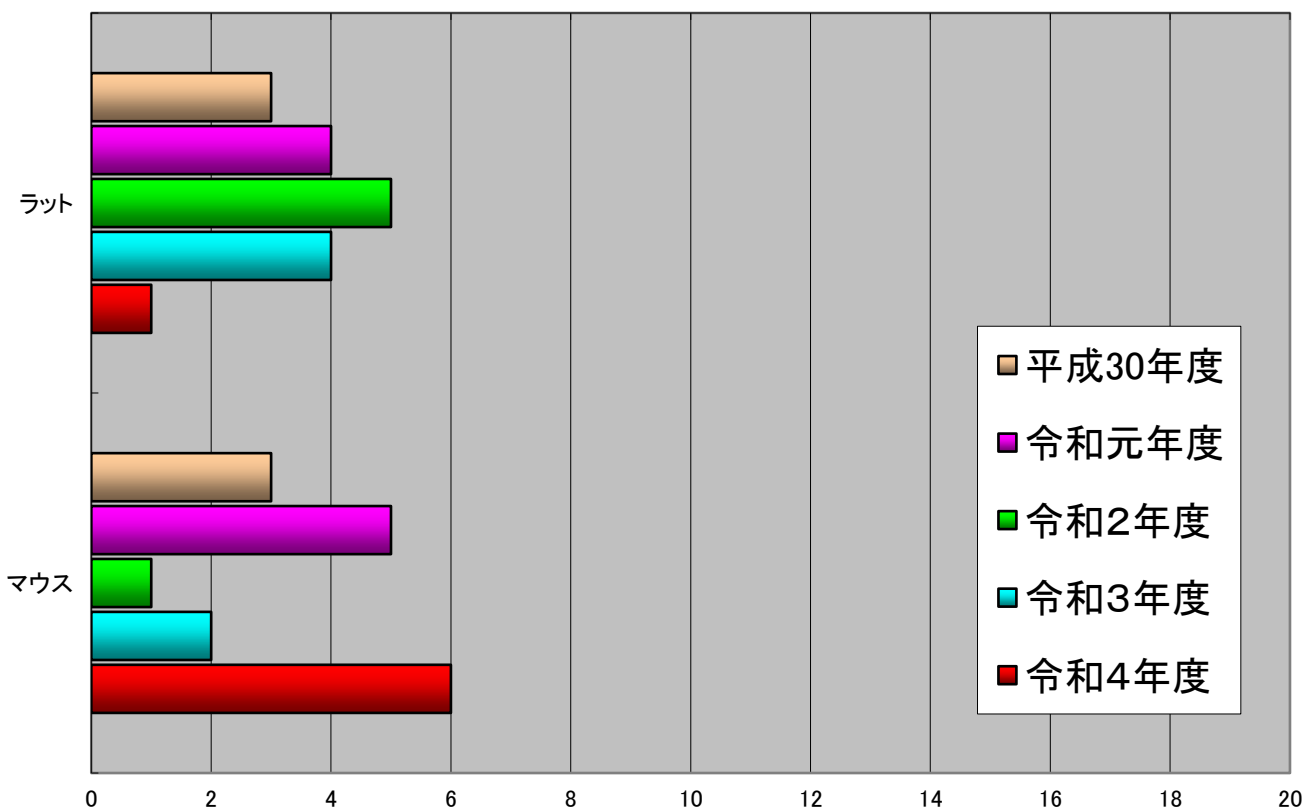
No.	受 講 者 名	所 属 名 (分 野 名)	講 習 会 名
1	石川 翔子	矯正歯科学	第1回使用者講習会
2	後藤 加寿子	歯科衛生学科	
3	泉 利雄	口腔医療センター	
4	緒方 佳代子	機能構造学	
5	松崎 英津子	歯科保存学	
6	岡村 和彦	病態構造学	
7	田崎 園子	障害者歯科学	
8	田中 芳彦	感染生物学	
9	梶本 昇	生体工学	
10	日高 真純	分子機能制御学	
11	藤兼 亮輔	分子機能制御学	
12	藤田 亜美	生化学	
13	鍛冶屋 浩	細胞生理学	
14	前芝 宗尚	有床義歯学	
15	堤 貴司	訪問歯科センター	
16	柳 束	口腔インプラント学	
17	松本 彩子	口腔インプラント学	
18	高橋 佳子	口腔インプラント学(専	
19	加我 公行	冠橋義歯学	(更新対象者) 19名
20	谷口 卓	生化学	
21	南澤 宏瑚	生体工学	
22	有田 英生	口腔腫瘍学	
23	西村 朋子	有床義歯学	
24	大和 寛明	歯周病学	
25	國見 亮太	矯正歯科学	
26	梅野 正博	矯正歯科学	
27	柏村 忠宏	口腔インプラント学	
28	金丸 慎吾	歯科保存学	
29	重松 舞	矯正歯科学	
30	隅 聡子	成育小児歯科学	
31	鷹取 諄	総合歯科学	
32	田中 亜弥	有床義歯学	
33	土持 那菜子	歯周病学	
34	富永 知里	矯正歯科学	
35	長野 莉子	矯正歯科学	
36	堀之内 祐介	口腔腫瘍学	(新規対象者) 17名
37	竹山 光栄	冠橋義歯学	第2回使用者講習会 (新規対象者)1名
38	熊澤 紀子	感染生物学	第3回使用者講習会 (新規対象者)1名

過去5年間の使用者講習会の受講者数

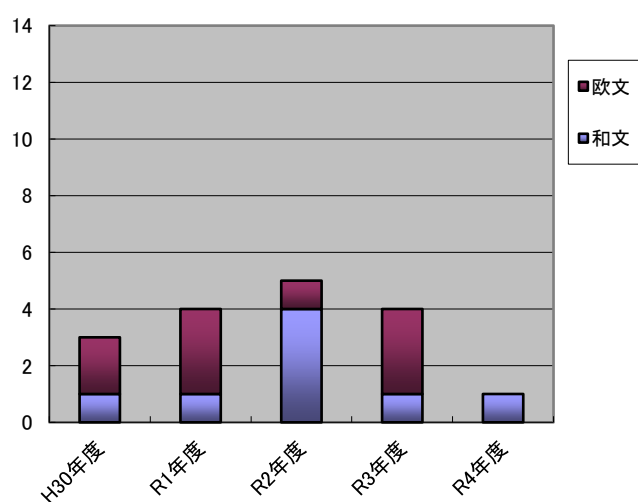


動物を使用した過去5年間の年度別研究業績

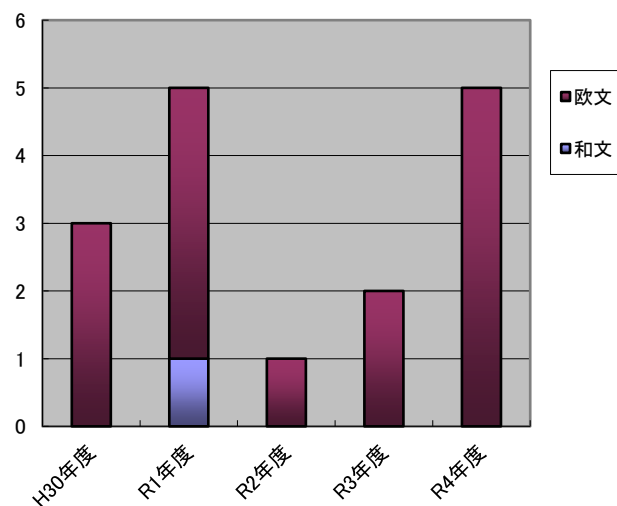
発表論文



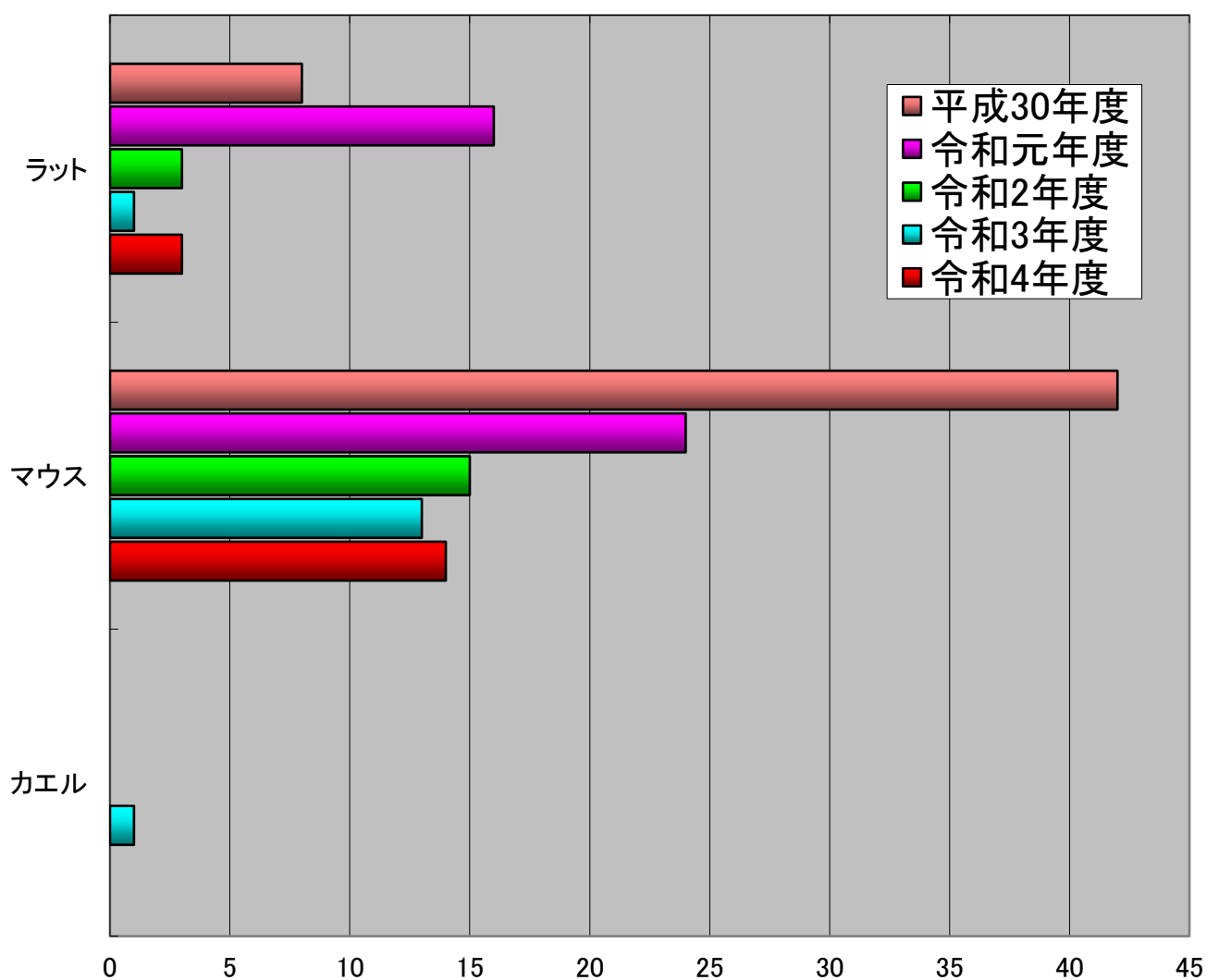
ラット



マウス



学会発表



令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）

動物を使用した研究業績

発表論文

ラット

- 1) 松崎英津子.
歯内療法におけるS1Pシグナル制御による骨再生.
BIO Clinica, 37:1116-1119, 2022.

マウス

- 1) Shin M, Mori S, Mizoguchi T, Arai A, Kajiya H, Okamoto F, Bartlett JD, Matsushita M, Udagawa N, Okabe K.
Mesenchymal cell TRPM7 expression is required for bone formation via the regulation of chondrogenesis.
Bone 166:116579, 2023.
- 2) Shin M, Matsushima A, Kajiya H, Okamoto F, Ogata K, Oka K, Ohshima H, Bartlett JD, Okabe K.
Conditional knockout of transient receptor potential melastatin 7 in the enamel epithelium: Effects on enamel formation.
European Journal of Oral Sciences 131(2):e12920, 2023.
- 3) TAKASE Minoru, MARUO Naoki, OKAMURA Kazuhiko, TSUCHIMUCHI Nanako, YAMATO Hiroaki, OHGI Kimiko, NAGAI Atsushi, KANEKO Takashi, YOSHINAGA Yasunori, SAKAGAMI Ryuji.
Differentiation of Murine Enamel Organ-Derived Tissue Stem Cells into Cementoblasts after Transplantation.
Operative Dentistry, Endodontology and Periodontology, 2023, inpress.
- 4) Miyazawa R, Nagao J, Arita-Morioka K, Matsumoto M, Morimoto J, Yoshida M, Oya T, Tsuneyama K, Yoshida H, Tanaka Y, Matsumoto M.
Dispensable role of Aire in the CD11c+ conventional dendritic cells for antigen presentation and shaping the transcriptome.
The ImmunoHorizons. 7:140-158, 2023.
- 5) Nagao J, Kishikawa S, Tanaka H, Toyonaga K, Narita Y, Negoro-Yasumatsu Kanae, Tasaki S, Arita-Morioka K, Nakayama J, Tanaka Y.
Pathobiont-responsive Th17 cells in gut-mouth axis provoke inflammatory oral disease and are modulated by intestinal microbiome.
Cell Rep. 40:111314, 2022.

ラット

- 1) 松崎英津子.
歯内療法・歯科保存治療の最前線
第49回福岡歯科大学学会総会・学術大会, シンポジウム, 2022年12月11日. (福岡市)
- 2) 松本典祥, 阿南 壽, 廣瀬陽菜, 藤政清志朗, 金丸慎吾, 田中聡一郎, 島田将彦, 松崎英津子.
加齢に伴うS1P受容体発現細胞の動態変化-ラット根尖部/歯髄腔における解析-
日本歯科保存学会2022年度(第157回)秋季学術大会, ポスター, 2022年11月10-11日. (岡山市)
- 3) 松本典祥, 吉本尚平, 廣瀬陽菜, 藤政清志朗, 金丸慎吾, 田中聡一郎, 島田将彦, 片岡美紀, 松本和磨, 二階堂美咲, 水上正彦, 阿南 壽, 松崎英津子.
ラット根尖部・歯髄腔におけるS1P受容体発現細胞の分布～加齢による動態変化～
福岡歯科大学学会総会・学術大会(第49回), 一般口演, 2022年12月11日. (福岡市)

マウス

- 1) Nagao J, Kishikawa S, Toyonaga K, Kaji E, Negoro-Yasumatsu K, Tasaki S, Tanaka Y.
「Development of periodontitis mediated by T-cell immune response against periodontal bacteria」
(ポスター発表) 第51回日本免疫学会学術集会 (2022年12月)
- 2) Kaji E, Toyonaga K, Tasaki S, Nagao J, Kishikawa S, Ikeda M, Tanaka Y.
「Investigation of Th17-cell mediated immune response against the pathogenic fungus Candida albicans」
(ポスター発表) 第51回日本免疫学会学術集会 (2022年12月)
- 3) Toyonaga K, Kaji E, Nagao J, Tasaki S, Kishikawa S, Negoro-Yasumatsu K, Tanaka Y.
「Analysis of immune responses in a murine oral candidiasis model」
(ポスター発表) 第51回日本免疫学会学術集会 (2022年12月)
- 4) Kishikawa S, Nagao J, Toyonaga K, Kaji E, Negoro-Yasumatsu K, Tasaki S, Tanaka Y.
「Immunological analysis of periodontal disease-induced cognitive disorders in mice」
(ポスター発表) 第51回日本免疫学会学術集会 (2022年12月)
- 5) Nagao J, Tanaka Y.
「Gut-mouth immune axis in periodontitis」
(Oral presentation) Kickoff meeting of Core-to-Core program “Establishment of Gut Microbiome Research Core linking Asian Foods and Health” (2022年9月)
- 6) *Munehisa Maeshiba , Hiroshi Kajiya , Takashi Tsutsumi , Keisuke Migita , Kazuko Goto-T , Yuri Kono , Kei Egashira , Takashi Tsuzuki , Jun Ohno .
The impacts of occlusal disharmony as a risk factor on dementia. 認知症発症における危険因子としての咬合不正の影響
第100回日本生理学会大会(国立京都国際会館)2023年3月14日(火) -16日(木)
- 7) 永尾潤一、岸川咲吏、豊永憲司、加地英美、根来(安松) 香奈江、田崎園子、田中芳彦.
「歯周病の病態形成を制御する宿主免疫システムの解明」
(ポスター発表) 第64回歯科基礎医学会学術大会 (2022年9月)
- 8) 豊永憲司、永尾潤一、水上昂、田崎園子、岸川咲吏、加地英美、根来香奈江、田中芳彦.
「Candida albicans口腔感染によって誘導される免疫応答の解析」
(ポスター発表) 第64回歯科基礎医学会学術大会 (2022年9月)
- 9) 岸川咲吏、永尾潤一、豊永憲司、加地英美、根来香奈江、田崎園子、田中芳彦.
「歯周病原細菌感染モデルマウスを用いた神経免疫学的分析」
(ポスター発表) 第64回歯科基礎医学会学術大会 (2022年9月)
- 10) 加地英美、豊永憲司、田崎園子、永尾潤一、岸川咲吏、池田水子、田中芳彦.
「口腔カンジダ症の病態を制御する病原真菌カンジダ由来の抗原の探索」
(ポスター発表) 第64回歯科基礎医学会学術大会 (2022年9月)

- 11) 中村麻衣、岸川咲吏、永尾潤一、田中芳彦.
「歯周病の病態における酪酸菌の持つ効果の解析」
(ポスター発表) 第64回歯科基礎医学会学術大会 (2022年9月)
- 12) 永尾潤一、根来 (安松) 香奈江、田中芳彦.
「歯周病の病態を形成する免疫制御機構の解明」
(ポスター発表) 第65回 日本歯周病学会学術大会 (2022年9月)
- 13) 根来 (安松) 香奈江、永尾潤一、城戸寛史、田中芳彦.
「母体免疫活性化による精神疾患発症モデルマウスの解析」
(ポスター発表) 第65回 日本歯周病学会学術大会 (2022年9月)
- 14) 高瀬 稔, 丸尾 直樹, 大城 希美子, 吉永 泰周, 坂上 竜資.
エナメル基由来の上皮系組織幹細胞の無細胞セメント質への分化に関する検討.
令和4年度日本歯周病学会九州五大学日本臨床歯周病学会九州支部合同研修会. 2022年11月19日. (長崎市)

令和4年度に取得された学位

1. 甲第340号 竹山 光荣

Fabrication of bioresorbable hydroxyapatite bone grafts through the setting reaction of calcium phosphate cement

(リン酸カルシウムセメント硬化反応を利用した生体吸収性ハイドロキシアパタイト骨補填材の創製)

2. 甲第342号 高瀬 稔

Differentiation of Murine Enamel Organ-Derived Tissue Stem Cells into Cementoblasts after Transplantation

(エナメル基由来上皮幹細胞のセメント芽細胞への分化に関するマウスを用いた移植実験)

3. 甲第344号 田平 和久

Functional evaluation of mineral trioxide aggregate cement with choline dihydrogen phosphate

(リン酸二水素コリン添加MTAセメントの機能性評価)

4. 甲第345号 竹崎 公章

Effects of growth differentiation factor-5 (GDF-5) on cell migration in high-density mesenchymal cell culture

(高密度間葉細胞培養におけるGDF-5の細胞遊走に与える影響)

アニマルセンター一年表(令和4年度)

3月	1日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号22001
	2日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号22002・22003
	23日	動物実験委員会(持ち回り審議)動物実験室設置承認申請に係る逸走防止策の措置等に関する審議について
4月	13日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号21013
		動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号22004
	14日	第1回SPF使用者講習会 第1回感染室使用者講習会
	25日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号21006
5月	6日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号21018
	16日	中村弥生さん(補助職員) 採用
	30日	第172回管理運営委員会 第1回使用者講習会(新規・更新対象者) 第1回使用者会議(メール会議)
		動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号22005・22006
6月	1日	オートクレーブ保守点検
	8日	第2回使用者講習会(新規対象者)
	10日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号19017・20009
	14日	大学院生講義(実験動物の取扱い)
	29日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号21012
7月	5日	微生物モニタリング検査(陰性)
	21日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号20006
	29日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号21012
8月	4日	第3回使用者講習会(新規対象者)
	8日	第2回SPF使用者講習会 第2回感染室使用者講習会
	22日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号22007
9月	6日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号22008
	15日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号22009
10月	4日	SPF室減圧弁取替工事
	13日	第47回実験動物慰霊祭
11月	15日	オートクレーブ保守点検
	16日	オートクレーブ法定検査
	22日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号19013
12月	15日	第3回SPF使用者講習会
	16日	第1回動物実験委員会 新規 審査番号22010・22011 変更 審査番号21012
	28日	業務納め

1月	4日	業務始め
	17日	微生物モニタリング検査(陽性)
2月	3日	施設維持管理状況検査
	20日	第173回管理運営委員会 SPF室イベルメック注投薬開始
3月	6日	放射線測定量検査
	24日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号21012

会 議 録

動物実験委員会（令和４年度）

持ち回り決裁 令和４年 ３月１日（火）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＢ）について ２２００１

持ち回り決裁 令和４年 ３月２日（水）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＢ）について ２２００２

２．動物実験計画の審査（カテゴリーＣ）について ２２００３

持ち回り決裁 令和４年 ３月２３日（水）

〔議題〕 １．動物実験室設置承認申請に係る逸走防止策の措置等に関する審議について

持ち回り決裁 令和４年 ４月１３日（水）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＢ）について ２２００４

２．動物実験計画の審査（カテゴリーＤ）について ２１０１３

持ち回り決裁 令和４年 ４月２５日（月）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＤ）について ２１００６

持ち回り決裁 令和４年 ５月６日（金）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＢ）について ２１０１８

持ち回り決裁 令和４年 ５月３０日（月）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＢ）について ２２００５

２．動物実験計画の審査（カテゴリーＣ）について ２２００６

持ち回り決裁 令和４年 ６月１０日（金）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＢ）について １９０１７

２．動物実験計画の審査（カテゴリーＢ）について ２０００９

持ち回り決裁 令和４年 ６月２９日（水）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＤ）について ２１０１２

持ち回り決裁 令和４年 ７月２１日（木）

〔議題〕 １．動物実験計画の審査（カテゴリーＣ）について ２０００６

持ち回り決裁 令和４年 ８月２２日（月）

〔議題〕	1. 動物実験計画の審査（カテゴリーB）について	2 2 0 0 7
持ち回り決裁	令和4年 9月6日（火）	
〔議題〕	1. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について	2 2 0 0 8
持ち回り決裁	令和4年 9月15日（木）	
〔議題〕	1. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について	2 2 0 0 9
持ち回り決裁	令和4年 11月15日（火）	
〔議題〕	1. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について	1 9 0 1 3
第1回会議	令和4年 12月16日（金）	
〔議題〕	1. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について	2 2 0 1 0
	2. 動物実験計画の審査（カテゴリーD）について	2 2 0 1 1
	3. 動物実験計画の審査（カテゴリーD）について	2 1 0 1 2
持ち回り決裁	令和5年 3月24日（金）	
〔議題〕	1. 動物実験計画の審査（カテゴリーD）について	2 1 0 1 2

会 議 録

管理運営委員会（令和４年度）

第 172 回会議 令和 4 年 5 月 30 日（月）

〔議題〕

- （１） アニマルセンター関係委員会の委員及び職員の変更について
- （２） 令和３年度予算の決算について
- （３） 令和４年度予算の配当について
- （４） 令和３年度使用者会議の実施結果について
- （５） 令和３年度使用者講習会の実施結果について
- （６） 令和３年度ＳＰＦ室使用者講習会の実施結果について
- （７） 令和３年度感染室使用者講習会の実施結果について
- （８） アニマルセンター年報（２０２１年版）発行について
- （９） 第４６回実験動物慰霊祭の実施結果について
- （１０） 微生物モニタリング検査の実施結果について

第 173 回会議 令和 5 年 2 月 3 日（金）

〔議題〕

- （１） 微生物モニタリング検査の実施結果及び検出微生物への対応方法について

会 議 録

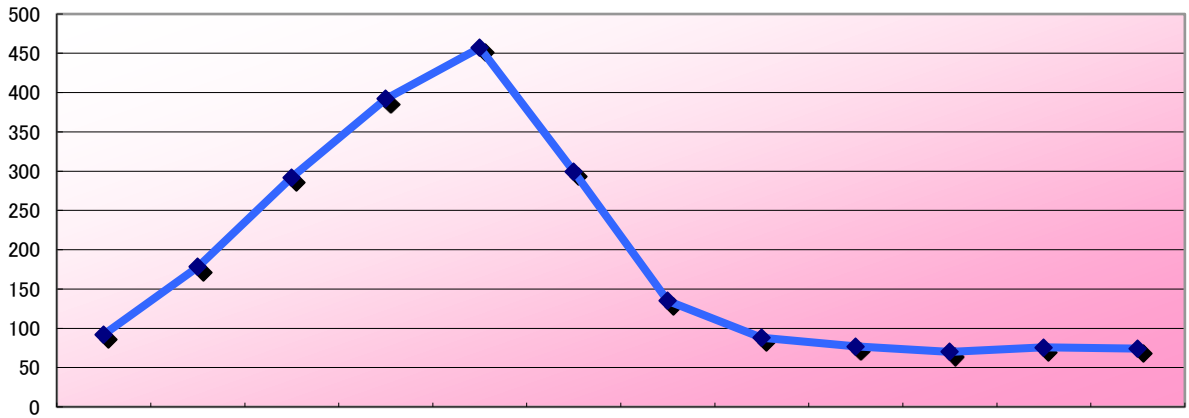
使用者会議（令和４年度）

第１回会議（メール会議） 令和４年５月３０日（月）

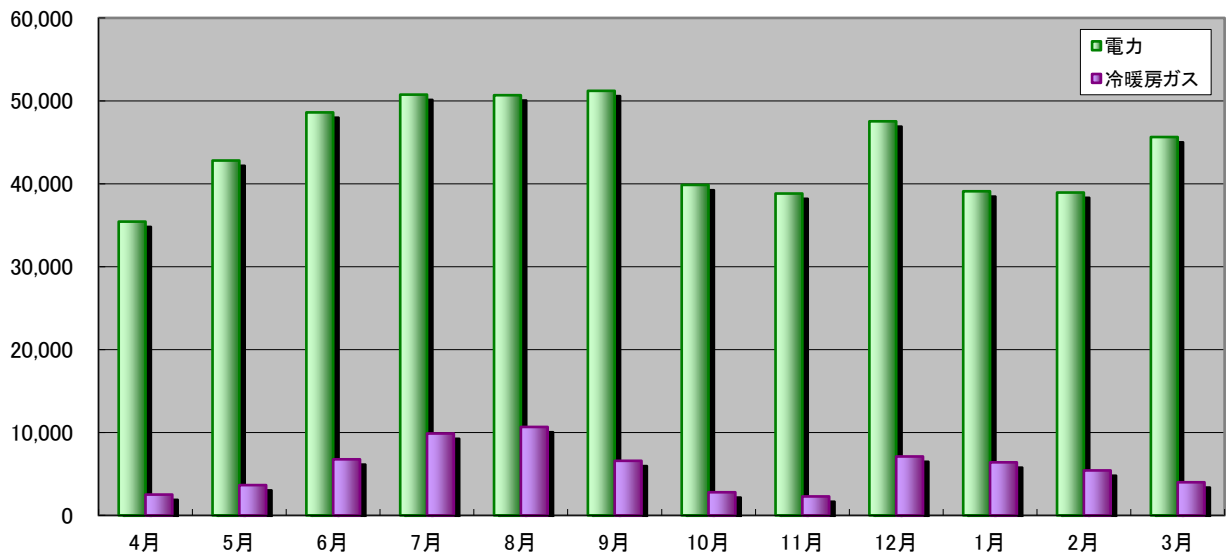
- （１）令和４年度飼育単価・管理経費及び共益費等について
- （２）令和４年度アニマルセンター年間行事予定について
- （３）微生物モニタリング検査の実施結果について

令和4年度 月別光熱水使用量

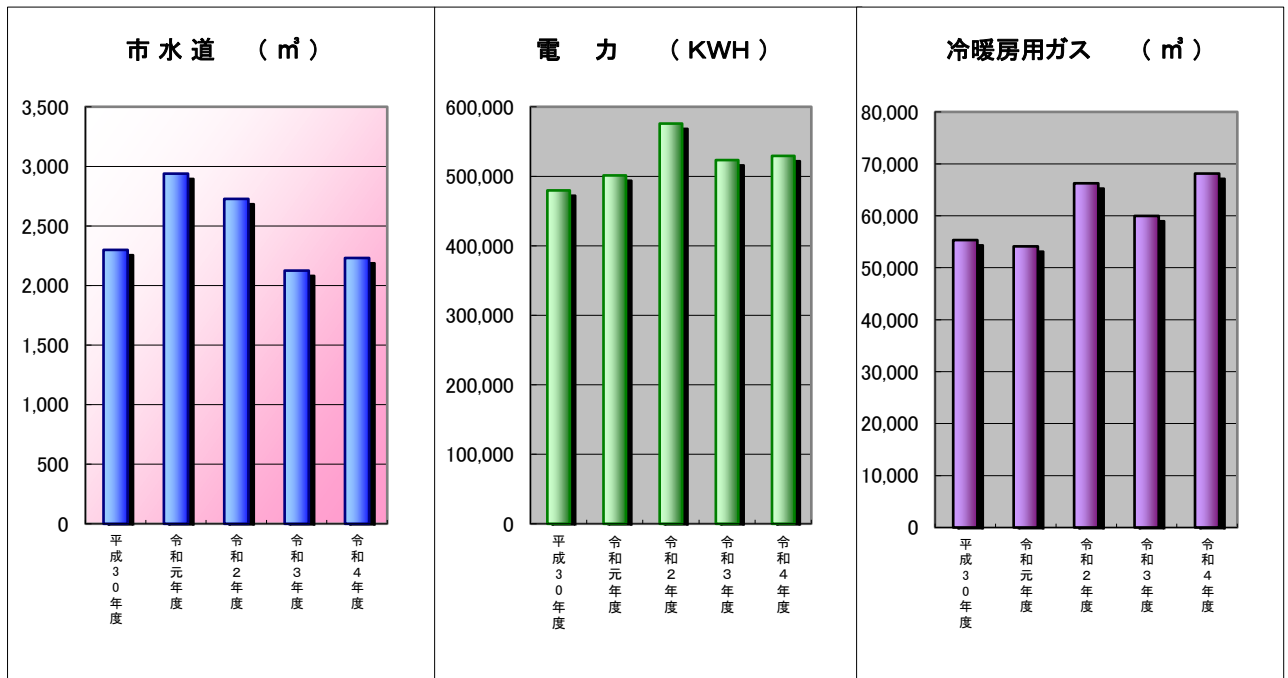
市水道: m³



電力: KWH 冷暖房ガス: m³



過去5年間の光熱水使用量の推移



福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学動物実験規則

(目的)

第1条 この規則は、「動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年10月法律第105号)」(以下「法」という。)、指針等及びその他の動物実験等に関する法令等に基づき、動物実験等を適正に行うため、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 「動物実験等」とは、本条第5号に規定する実験動物を教育、学術研究又は生物学的材料採取、その他の科学上の利用に供することをいう。
- (2) 「飼養保管施設」とは、実験動物を恒常的に飼養若しくは保管又は動物実験等を行う施設・設備のことをいう。
- (3) 「実験室」とは、実験操作(48時間以内の一時的保管を含む。)を行う動物実験室のことをいう。
- (4) 「飼養保管施設等」とは、飼養保管施設及び実験室のことをいう。
- (5) 「実験動物」とは、動物実験等の利用に供するため飼養保管施設等で飼養又は保管している哺乳類、鳥類、爬虫類及び両生類に属する動物(飼養保管施設等に導入するために輸送中のものを含む。)のことをいう。
- (6) 「動物実験計画」とは、動物実験等を行うために事前に立案する計画のことをいう。
- (7) 「動物実験実施者」とは、動物実験等を実施する者をいう。
- (8) 「動物実験責任者」とは、動物実験実施者のうち、動物実験等の実施に関する業務を統括する者をいう。
- (9) 「管理者」とは、福岡歯科大学、福岡看護大学、福岡医療短期大学の学長(以下「歯科大学長等」という。)の命をうけ、実験動物及び飼養保管施設等を管理する者をいう。
- (10) 「実験動物管理者」とは、実験動物に関する知識及び経験を有し、管理者を補佐して実験動物の管理を担当する者をいう。
- (11) 「飼養者」とは、実験動物管理者又は動物実験実施者の下で、実験動物の飼養又は保管に従事する者をいう。
- (12) 「管理者等」とは、歯科大学長等、管理者、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者をいう。
- (13) 「指針等」とは、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(平成18年4月環境省告示88号)」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月文部科学省告示第71号)」、「動物の処分方法に関する指針(平成7年7月総理府告示第40号)」及び日本学術会議が策定した「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン(平成18年6月)」をいう。

（適用範囲）

第3条 この規則は、福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学（以下「歯科大学等」という。）において実施される動物実験等に適用される。

- 2 動物実験責任者は、動物実験等の実施を歯科大学等以外の機関に委託等する場合、委託先においても、指針等に基づき、動物実験等が実施されていることを確認すること。

（歯科大学長等の責務）

第4条 歯科大学長等は、歯科大学等における適正な動物実験等の実施及び実験動物の飼養並びに保管に関する最終的な責任を有し、次の各号に掲げる責務を負う。

- （1）飼養保管施設等の整備
- （2）動物実験計画の承認及び実施状況並びに結果の把握
- （3）前号の結果に基づく改善措置
- （4）飼養保管施設及び実験室の承認
- （5）動物実験等に係る安全管理
- （6）教育訓練の実施
- （7）自己点検・評価及び情報公開等の実施
- （8）その他、動物実験等の適正な実施のために必要な措置

- 2 歯科大学長等は、歯科大学等における動物実験計画の審査、実施状況及び実施結果に関する助言、飼養保管施設及び実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行う組織として、動物実験委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 3 委員会の組織、運営等に関しては、別に定める。

（動物実験計画の立案、審査、手続き）

第5条 歯科大学長等は、動物実験計画の申請があったとき、委員会の審査を経て、適正な動物実験計画について承認する。また、動物実験計画の実施状況及び結果について報告を受けると共に、必要に応じ動物実験等の実施の適正について、委員会に諮り改善措置を講ずるものとする。

（実験計画書の作成）

第6条 動物実験責任者は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、次の各号に掲げる事項を踏まえて動物実験計画を立案し、動物実験計画承認申請書を歯科大学長等に提出することとする。

- （1）研究の目的、意義及び必要性
- （2）代替法を考慮して実験動物を適切に利用すること。
- （3）実験動物の使用数削減のため、動物実験等の目的に適した実験動物種の選定、動物実験成績の精度及び再現性を左右する実験動物の数、遺伝学的及び微生物学的品質並びに飼養条件を考慮すること。
- （4）苦痛の軽減により動物実験を適切に行うこと。

(5) 苦痛度の高い動物実験等、例えば致死的な動物実験等を行う場合、動物実験を計画する段階で人道的エンドポイント（実験動物を激しい苦痛から解放するための実験を打ち切るタイミング）の設定を検討すること。

2 歯科大学長等は、動物実験等の開始前に動物実験責任者に動物実験計画書を提出させ、委員会の審査を経て、承認し又は却下すること。

3 動物実験責任者は、動物実験計画について、歯科大学長等の承認を得た後でなければ、動物実験等を行うことができない。

（実験操作）

第7条 動物実験実施者は、動物実験等の実施に当たって、法令及び指針等に則するとともに、特に以下の事項を遵守すること。

(1) 適切に維持管理された飼養保管施設等において動物実験等を行うこと。

(2) 動物実験計画書に記載された事項及び次に掲げる事項を遵守すること。

①適切な麻酔薬、鎮痛薬等の利用

②実験の終了の時期（人道的エンドポイントを含む）の配慮

③適切な術後管理

④適切な安楽死の選択

(3) 安全管理に注意を払うべき実験（物理的、化学的に危険な材料、病原体、遺伝子組換え動物等を用いる実験）については、法令及び歯科大学等における関連する規程等に従うこと。

(4) 物理的、化学的に危険な材料又は病原体等を扱う動物実験等について、安全のための適切な施設や設備を確保すること。

(5) 実験実施に先立ち必要な実験手技等の習得に努めること。

(6) 侵襲性の高い大規模な存命手術に当たっては、経験等を有する者の指導下で行うこと。

（年度終了後の報告）

第8条 動物実験責任者は、毎年度終了後（動物実験計画の最終年度を除く。）、動物実験実施状況報告書により、当該年度における使用動物数、動物実験等の進捗状況、成果等（以下「実施状況」という。）について歯科大学長等に報告しなければならない。

（動物実験終了後の報告）

第9条 動物実験責任者は、動物実験計画書に基づき、動物実験等を実施した後、動物実験結果報告書により、使用動物数、動物実験計画からの変更の有無及び成果等の動物実験計画の実施結果について、歯科大学長等に報告しなければならない。

（マニュアルの作成と周知）

第10条 管理者及び実験動物管理者は、飼養保管のマニュアルを定め、動物実験実施者及び飼養者に周知し遵守させること。

（実験動物の健康及び安全の保持）

第11条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者（以下「実験動物管理者等」と

いう。)は、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の保持に努めること。

(実験動物の導入)

第 12 条 管理者は、実験動物の導入に当たり、法令及び指針等に基づき適正に管理されている機関より導入すること。

2 実験動物管理者は、実験動物の導入に当たり、適切な検疫（書面検疫を含む）、隔離飼育等を行うこと。

3 実験動物管理者は、実験動物の飼養環境への順化・順応を図るための必要な措置を講じること。

(飼養及び保管の方法)

第 13 条 実験動物管理者等は、実験動物の生理、生態、習性等に応じて、適切な給餌及び給水、必要な健康の管理並びにその動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保を行うこと。

(健康管理)

第 14 条 実験動物管理者等は、実験目的以外の傷害や疾病を予防するため、実験動物に必要な健康管理を行うこと。

2 実験動物管理者等は、実験目的以外の傷害や疾病にかかった場合、実験動物に適切な治療等を行うこと。

(異種又は複数動物の飼育)

第 15 条 実験動物管理者等は、異種又は複数の実験動物を同一施設内で飼養及び保管する場合、その組合せを考慮した収容を行うこと。

(記録管理の適正化及び報告)

第 16 条 管理者等は、実験動物の入手先、飼育履歴、病歴等に関する記録台帳を整備保存すること。

2 管理者等は、人に危害を加える等のおそれのある実験動物については、名札、脚環、マイクロチップ等の装着等の識別装置を技術的に可能な範囲で講じるように努めること。

3 管理者は、年度ごとに飼養又は保管した実験動物の種類と数等について、歯科大学長等に報告すること。

(譲渡等の際の情報提供)

第 17 条 管理者等は、実験動物の譲渡に当たり、その特性、飼養又は保管の方法、感染性疾病等に関する情報を提供すること。

(輸送)

第 18 条 管理者等は、実験動物の輸送に当たり、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の確保並びに人への危害防止に努めること。

(飼育保管施設の設置)

第 19 条 飼養保管施設を設置(変更を含む。)する場合は、歯科大学長等の承認を得るものとする。

2 歯科大学長等は、申請された飼養保管施設を委員会に調査させ、その報告又は助

言により、承認又は却下を行うものとする。

- 3 管理者は、歯科大学長等の承認を得た飼養保管施設でなければ、実験動物管理者等に、当該飼養保管施設での飼養若しくは保管又は動物実験等を行わせることができない。

(飼養保管施設の要件)

第 20 条 飼養保管施設は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことができる構造等とすること。
- (2) 実験動物の種類や飼養又は保管する数等に応じた飼育設備を有すること。
- (3) 床や内壁等などが清掃、消毒等が用意な構造で、器材の洗浄や消毒等を行う衛生設備を有すること。
- (4) 実験動物が逸走しない構造及び強度を有すること。
- (5) 臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。
- (6) 実験動物管理者が置かれていること。

(実験室の設置)

第 21 条 飼養保管施設以外において、実験室を設置(変更を含む。)する場合は、管理者が実験室(設置・変更)申請書により、歯科大学長等に提出するものとする。

- 2 歯科大学長等は、申請された実験室を委員会に調査させ、その報告又は助言により、承認又は却下を行うものとする。
- 3 管理者は、歯科大学長等の承認を得た実験室でなければ、動物実験実施者等に、当該実験室での動物実験等(48 時間以内の一時保管を含む。)を行わせることができない。

(実験室の要件)

第 22 条 実験室は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 実験動物が逸走しない構造及び強度を有し、実験動物が室内で逸走しても捕獲しやすい環境が維持されていること。
- (2) 排泄物や血液等による汚染に対して清掃や消毒が容易な構造であること。
- (3) 常に清潔な状態を保ち、臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。
- (4) 当該実験室を管理する責任者がおかれていること。

(飼養保管施設等の維持管理及び改善)

第 23 条 管理者は、実験動物の適正な管理、動物実験等の遂行に必要な飼養保管施設等の維持管理及び改善に努めること。

(飼養保管施設等の廃止)

第 24 条 飼養保管施設等を廃止する場合は、管理者が実験動物飼養保管施設・動物実験室廃止届により、歯科大学長等へ届出ること。

- 2 歯科大学長等は、廃止届出された飼養保管施設等を委員会に調査させ、その報告により、廃止を承認すること。

- 3 管理者は、必要に応じて、動物実験責任者と協力し、飼養又は保管中の実験動物を他の飼養保管施設に譲り渡すよう努めること。

(危害等の防止)

第25条 管理者は、逸走した実験動物の捕獲の方法等をあらかじめ定めること。

- 2 管理者は、人に危害を加える等のおそれのある実験動物が飼養保管施設等外に逸走した場合には、速やかに関係機関へ連絡すること。
- 3 管理者は、実験動物管理者等が、実験動物由来の感染症やアレルギー等にかかること及び実験動物による咬傷等に対して、予防及び発生時の必要な措置を講じること。
- 4 管理者は、毒へび等の有毒動物の飼養又は保管をする場合は、人への危害の発生の防止のため、飼養保管基準に基づき必要な事項を別途定めること。
- 5 管理者等は、実験動物の飼養及び保管並びに動物実験等に関係のない者が実験動物等に接することのないよう必要な措置を講じること。

(緊急時の対応)

第26条 管理者は、関係行政機関との連携の下、地域防災計画等との整合を図りつつ、地震、火災等の緊急時に採るべき措置に関してあらかじめ作成し、関係者に対して周知を図ること。

- 2 管理者等は、緊急事態発生時において、速やかに、実験動物の保護及び実験動物の逸走による人への危害、環境保全上の問題等の発生の防止に努めること。

(人と動物の共通感染症に係る知識の習得等)

第27条 実験動物管理者等は、人と動物の共通感染症に関する十分な知識の習得及び情報の収集に努めること。また、管理者、実験動物管理者及び実験実施者は、人と動物の共通感染症の発生時において必要な措置を迅速に講じることができるよう、公衆衛生機関等との連絡体制の整備に努めること。

(教育訓練)

第28条 歯科大学長等は、実験動物管理者等に、以下の事項に関する所定の教育訓練を受講させること。

- ①法令、指針等、歯科大学等の定める諸規則等に関すること。
 - ②動物実験等の方法に関する基本的事項に関すること。
 - ③実験動物の飼養又は保管に関する基本的事項に関すること。
 - ④安全確保、安全管理に関する事項
 - ⑤人獣共通感染症に関する事項
 - ⑥その他、適切な動物実験等の実施に関する事項
- 2 歯科大学長等は、教育訓練の実施日、教育内容、講師及び受講者名の記録を保存すること。

(自己点検・評価及び検証)

第29条 歯科大学長等は、委員会に毎年、基本指針への適合性並びに飼養保管基準の遵守状況に関し、自己点検・評価を行わせること。

- 2 委員会は、動物実験等の実施状況等や飼養保管状況に関する自己点検・評価を行い、その結果を歯科大学長等に報告しなければならない。
- 3 委員会は、管理者、実験動物管理者、動物実験責任者及び飼養者等に、自己点検・評価のための資料を提出させることができる。
- 4 歯科大学長等は、自己点検・評価の結果について、可能な限り、外部の機関等による検証を実施するよう努めること。

(情報公開)

第30条 歯科大学長等は、歯科大学等における動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規則等、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価、外部の機関等による検証の結果の情報等）を毎年1回程度公表すること。

(準用)

第31条 第2条第5号に定める実験動物以外の動物を動物実験等に供する場合においても、飼養保管基準の趣旨に沿って行うよう努めること。

(適用除外)

第32条 本規則は、産業等の利用に供するために、実験動物（一般に、産業動物と見なされる動物種に限る）を飼養し、又は保管をする管理者等及び生態の観察を行うことを目的として実験動物の飼養又は保管をする管理者等には適用しない。但し、歯科大学等における研究、教育及び実習に供する動物は、原則、実験動物であって、これらの管理者等には本基準が適用される。また、畜産分野における試験研究であっても、血液の採取、人工繁殖や外科的な処置（家畜改良増殖法に基づくものを除く）を行う管理者等には本基準が適用される。産業等の利用に供するために、飼養し、又は保管している動物については、「産業動物の飼養及び保管に関する基準（昭和62年総理府告示22号）」、生態の観察を行うことを目的とする動物の飼養及び保管については、「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準（平成14年環境省告示第37号）」に準じて行うこと。

(雑則)

第33条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、歯科大学長等が別に定める。

附 則

この指針は、平成2年6月26日から適用される。

(平成2年6月1日から施行する)

附 則

この改正指針は、平成9年8月1日から施行する。

附 則

この改正指針は、平成13年4月20日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この改正指針は、平成16年8月18日から施行し、平成16年8月18日から適用する。

附 則

- 1 福岡歯科大学動物実験指針（平成16年8月18日施行）を福岡歯科大学・福岡医療短期大学動物実験規則に改正する。
- 2 この改正規則は、平成17年3月15日から施行し、平成17年3月15日から適用する。

附 則

- 1 福岡歯科大学アニマルセンター使用規則（平成18年3月24日施行）については、これを廃止する。
- 2 この改正規則は、平成19年7月31日から施行し、平成19年7月31日から適用する。

附 則

この改正規則は、平成28年9月23日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

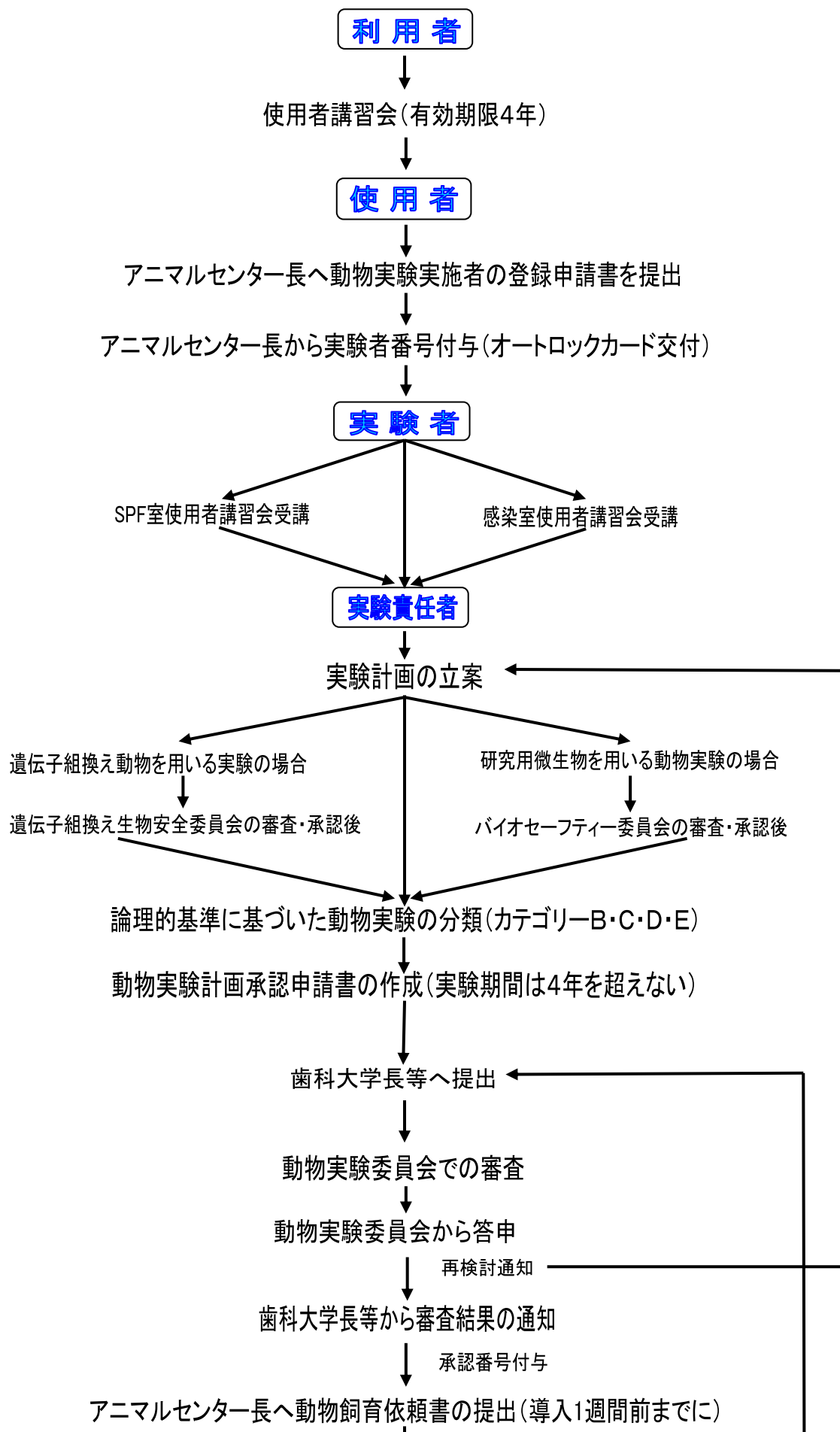
附 則

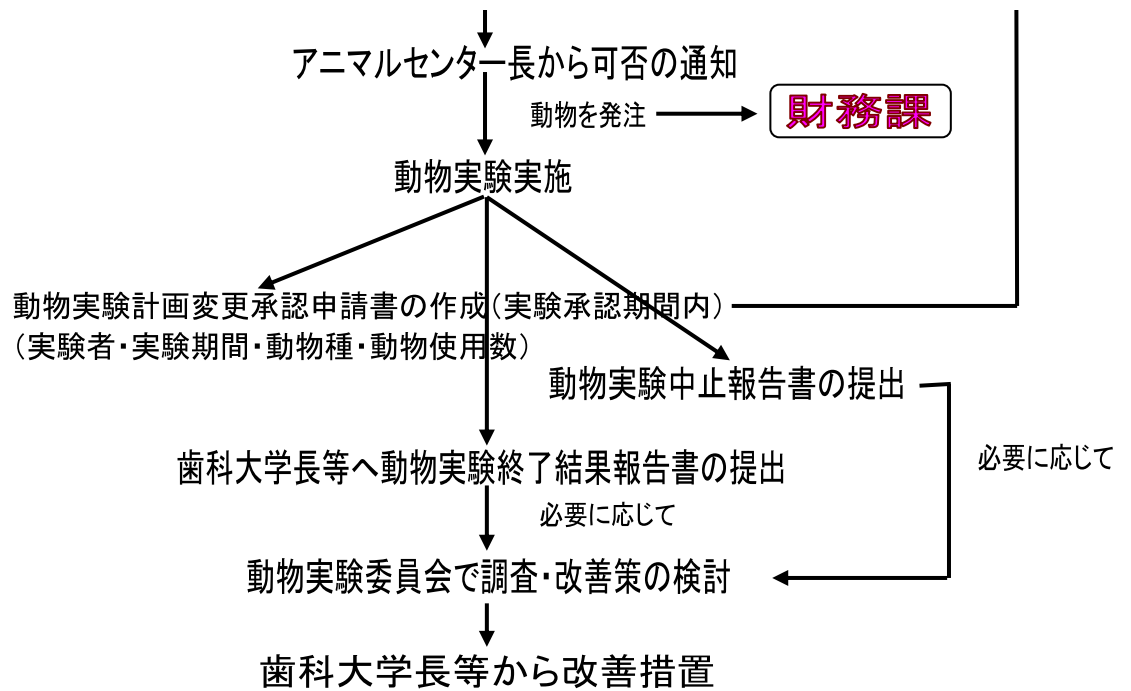
この改正規則は、平成29年3月8日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この改正規則は、令和2年3月24日から施行する。

動物実験手順の概略図





動物実験委員会（令和４年４月１日 現在）

	氏名	職名	カテゴリ（※）
委員長（センター長）	田中 芳彦	感染生物学・教授	①
副委員長（副長）	吉永 泰周	歯周病学 准教授	①
委員	八田 光世	分子機能制御学 教授	②
委員	進 正史	細胞生理学 講師	②
委員	都築 尊	有床義歯学・教授	③
委員	平木 昭光	口腔腫瘍学 教授	③
委員	壬生 正博	言語情報学 教授	④
委員	永嶋 哲也	医療倫理学・教授	④
委員	松崎 英津子	歯科保存学 教授	④
委員	鍛冶屋 浩	細胞生理学 講師	④
委員	大久保 つや子	看護大 教授	④
委員	古野 みはる	地域連携センター 教授	④
委員	和才 広輝	教育研究支援課長	⑤
		13名	

カテゴリの分類（※）

- ①アニマルセンター長及び副長
- ②動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ③実験動物に関して優れた識見を有する者
- ④その他学識経験を有する者
- ⑤その他、委員長が特に必要と認めた者

福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学動物実験委員会規則第３条より抜粋

アニマルセンター管理職員（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

センター長（兼任）	田中	芳彦	（感染生物学 教授）
センター副長（兼任）	吉永	泰周	（歯周病学 准教授）
事務職員	和才	広輝	（教育研究支援課 課長）
技術職員	山下	貴成	（アニマルセンター主任）
補助職員	松本	富子	（事務補佐）
補助職員	島田	由佳	
補助職員	中村	弥生	（５月１６日採用）
補助職員	大久保	奈都	
補助職員	石橋	幸子	
兼務職員	多羅	政勝	（総務課 係長）

アニマルセンター管理運営委員会（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

委員長（センター長）	田中	芳彦	（感染生物学 教授）
副委員長（副 長）	吉永	泰周	（歯周病学 准教授）
委 員	永嶋	哲也	（医療倫理学 教授）
委 員	松崎	英津子	（歯科保存学 教授）
委 員	都築	尊	（有床義歯学 教授）
委 員	壬生	正博	（言語情報学 教授）
委 員	八田	光世	（分子機能制御学 教授）
委 員	大久保	つや子	（看護大 基礎・専門基礎分野 教授）
委 員	古野	みはる	（地域連携センター 教授）
委 員	平木	昭光	（口腔腫瘍学 教授）
委 員	鍛冶屋	浩	（細胞生理学 講師）
委 員	進	正史	（細胞生理学 講師）
委 員	和才	広輝	（教育研究支援課 課長）

以上 構成委員 １３名

編集後記

今年も、アニマルセンター年報をお読みいただきありがとうございます。令和4年度は発表論文6件、学会発表17件と、アニマルセンターを利用した研究が多数発表されました。来年はさらに多くの発表等が行われますよう、今後も皆様が利用しやすいアニマルセンターを目指していきたいと思います。

編集後記を執筆している12月現在では、最高気温20℃を超える日があったり、一桁になる日があったりと、不安定な気候が続いております。これも温暖化の影響なのかもしれませんが、体調の管理が難しく、風邪や新型コロナウイルス、インフルエンザも流行っており、体調不良を訴える医局員も増えております。今後はこれまで以上に気温に順応しながら体調管理に気をつけて行くことが必要になるように感じております。来年はどのような気候になるのか不安半分、楽しみ半分です。

私もセンター副長として2年目を迎え、アニマルセンター利用者講習会や大学院生を対象とした生命科学演習、実験動物慰霊祭などの年次の業務を把握できましたが、まだまだ不慣れなところもありましたが、田中センター長をはじめ、和才課長、山下職員、その他の補助職員の皆様のサポートによって今年も努めを終えることができました。この場を借りて御礼申し上げます。また学園としては、新校舎の建築に向けて様々な準備が行われていますが、新校舎や体育館の新設のあとには、アニマルセンターの新設も控えております。より良いアニマルセンターを構築するため精進して行きますので、これまで通りご支援を賜りたくお願い申し上げます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(センター副長 吉永泰周)

令和6年1月発行

編集発行者 福岡歯科大学アニマルセンター 田中芳彦
〒814-0193 福岡市早良区田村2丁目15番1号
TEL (092) 801-0425 (内線 6161)
FAX (092) 801-4909